

令和8年度遠軽町職員採用試験 (建築・土木) 実施要領

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	技術職（建築）	技術職（土木）
募集人数	若干名	若干名
受験資格	■社会人 ○1級建築士又は2級建築士の免許を取得済みの方 ○民間企業、団体、国・地方公共団体等において建築に関する勤務経験（正社員・正職員）が通算して3年以上ある方 ■大学卒 ○学校教育法に基づく大学において建築に関する科目を履修し卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方 ■短大・高専・専修学校卒 ○学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校若しくは専修学校の専門課程（修業年限2年以上）において建築に関する科目を履修し卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方	■社会人 ○土木施工管理技士の資格を有するか、技術士又は技術士補の登録を受けている方 ○民間企業、団体、国・地方公共団体等において土木に関する勤務経験（正社員・正職員）が通算して3年以上ある方 ■大学卒 ○学校教育法に基づく大学において土木に関する科目を履修し卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方 ■短大・高専・専修学校卒 ○学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校若しくは専修学校の専門課程（修業年限2年以上）において土木に関する科目を履修し卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方 ■高校卒 ○学校教育法に基づく高等学校において土木に関する科目を履修し卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方
	○昭和51年4月2日以降に生まれた方 ※高校卒は平成15年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和9年3月末日までに取得見込みの方	
試験種目	○書類選考　○面接試験	
提出書類	○遠軽町職員採用試験申込書（建築） ※町に請求又は町ホームページからダウンロードしてください。 ○1級建築士又は2級建築士の免許証の写し ※既に免許を有している場合	○遠軽町職員採用試験申込書（土木） ※町に請求又は町ホームページからダウンロードしてください。 ○土木施工管理技士の資格、技術士又は技術士補の登録を証明できる書類の写し ※既に資格等を有している場合

	○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後５年以内の場合
採用予定日	随時 ※新卒の場合は令和９年４月１日
申込期限	令和８年９月１８日（金）午後５時必着（郵送又は持参）
試験日時	令和８年１０月中旬 ※決まり次第、受験者に別途通知します
試験会場	遠軽町役場（北海道紋別郡遠軽町１条通北３丁目１番地１） ※別途相談に応じます

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

２ 給与等

（１） 給与

（令和８年４月１日現在）

区分	初任給	諸手当	備考
大学卒	２３２，０００円	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当（年間４．６５月分）などが支給要件に応じて支給されます。	初任給は、採用前の職務経歴等により加算されます。
短大、高専、専修学校卒	２１６，５００円		
高等学校卒	２００，３００円		

（２） 勤務時間

午前８時４５分から午後５時３０分まで（休憩時間：正午から午後１時まで）

※ 週休２日制

（３） 休暇

年次有給休暇は、２０日間（初年度１０月採用の場合は１０日間、４月採用の場合は１５日間）付与されます。このほか、夏季休暇や結婚休暇、忌引休暇などがあります。

３ 留意事項

（１） 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。

（２） 申込書に記載された個人情報、この試験以外の目的には使用しません。

（３） 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。

（４） 採用試験に合格し採用（内定）を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用（内定）を取り消します。

ア 遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。

イ 採用予定日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。

（５） 荒天等の理由により試験日を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

4 申込み・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町総務部総務課庶務担当

(電話) 0158-42-4811 内線214

(E-mail) soumu@engaru.jp

(URL) <https://engaru.jp/>



新たなチャレンジに日々奮闘している遠軽町職員の一員として
やりがいや楽しさを感じてみませんか？



遠軽町新庁舎イメージ図（令和8年度移転予定）



